



# 公益社団法人 認知症の人と家族の会

## えひめ支部だより 第 121 号

事務局 〒790-0843 松山市道後町2丁目11-14

愛媛県看護協会内

電話：089-923-3760 (直)

089-923-1287 (呼)

FAX：089-926-7825

E-mail：kazokunokai@nursing-ehime.or.jp

会員数 91 名 (7 月 1 日現在)

ゆっくり やさしく おだやかに

### 【もくじ】

- |                        |       |   |
|------------------------|-------|---|
| ○副代表挨拶                 | 鈴木 大  | 2 |
| ○支部総会報告                |       |   |
| ○研修会報告                 | 渡部 佳世 | 3 |
| 研修会アンケート結果             |       | 4 |
| ○本部総会報告                | 森川 隆  | 5 |
| ○支援を受ける意味とは            | 田中 映  | 6 |
| ○つどいの日程 令和7年10月～令和8年3月 |       | 7 |
| ○お知らせ                  |       | 8 |
| 世界アルツハイマーデー記念事業        |       |   |
| ○別紙                    |       |   |
| 介護体験記 4                | 津川 英樹 |   |



## 副代表挨拶

副代表 鈴木 大

今年度より愛媛県支部の世話人副代表を拝命いたしました鈴木 大です。まだまだ経験の浅い私ですが、日頃より定例のつどいに参加するなかで、認知症の当事者やご家族が、安心してそれぞれの思いを語り合えるつどいの場が持つ力を実感しています。参加者同士が、時には支え、時には支えられながら、励まし合い、希望を見いだしていく姿に心を打たれています。

つどいは、単なる情報交換の場にとどまらず、互いの存在を認め合い、心の寄りどころとなる貴重な時間だと感じています。

昨年には「認知症基本法」が施行され、認知症の人の尊厳が守られ、誰もが安心して暮らせる社会づくりが本格的に動き出しました。

そうした中で、認知症の人と家族の会の支え合いの輪は、社会においてますます重要な役割を担っていくことと思っています。



松山のつどい

今後も支部運営の発展に貢献できる様、微力ながら努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 令和7年愛媛県支部総会報告

令和7年5月24日13時から愛媛県看護研修センターにおいて、「認知症の人と家族の会」愛媛県支部総会が開催されました。個人会員総数65名、出席者13名、委任状27名で総会の成立が宣言された後、議長の進行のもと、事業報告等6項目の議案事項について審議が行われ、全ての議案事項が賛成多数で承認されました。

介護を終えられた方が退会され、会員数は減少しましたが、新たに世話人、電話相談員が増えました。新たな世話人体制のもと7年度の活動に取り組んでいきたいと思ひます。



森川代表

## 2025 年度支部研修会「臨床美術について」に参加して

世話人 渡部佳世

芸術療法やアートセラピーに以前から関心があり、研修をとっても楽しみにしていました。ただ絵を描くことは苦手なので、参加型セミナーで自分も絵を描くのだとわかったとき、大丈夫かなとちょっと心配になりましたが…。

冒頭講師の谷川まゆみ先生から、「認知症の方に左脳を刺激する計算問題などの脳トレをしても、解けないストレスを感じたり、間違えて自尊心が傷ついたりして楽しくない、右脳を刺激するには楽しくないと長く続けられない」というお話があり、それを聞いて昨年亡くなった母のことを思い出しました。

アルツハイマー型認知症だった母は、だんだんと文章を読んだり書いたりすることが苦手になり、毎年父とお揃いのスケジュール帳を欲しがって時々書き込みしていたのが、やがて何も書かなくなりました。それなのに私は、「せっかく買ったのだから何かひと言だけでも書いたら。」などと、なんて残酷なことを言ってしまうていたのかと反省しました。書くのが面倒なのだろうと思っていましたが、書きたくても書けなかった、書けなくて傷つくのが怖かったのかもしれないと。



4人ずつのグループに分かれた実習ではまず、シンボル画と今の自分の気持ちを描くことで、左脳で描く絵と右脳で描く絵の違いを体験しました。そしていよいよ作品制作。素材はピーマン。臨床美術独自のアートプログラムに沿って、対象物を見て、手で触れて、匂いを嗅いで五感を刺激しながら、好きな角度で好きな色を使って描いていきます。臨床美術士でもある先生方がこまめに机間巡視されながら言葉をかけてくださるので、リラックスして自分が絵が下手なんてことはどうでもよくなり、童心

に帰って夢中で色を重ねていきました。

完成後は自分の作品にサインを入れて前のホワイトボードに貼り、鑑賞会の始まりです。谷川先生はすべての作品ひとつひとつにコメントをくださいました。その際レジュメに説明されている通り、「うまい」「上手」という表現は使わず、それぞれの作品の個性を「どこが」を明確に具体的な言葉で褒めてくださいます。褒めていただくとやはり嬉しくて達成感が感じられました。参加者同士のコミュニケーションも活発で、心地よく右脳が刺激され楽しくポジティブになった時間でした。

専門的な内容も参加者目線で分かり易く解説していただき、実習の素材や備品、消耗品などを惜しみなく提供してくださった、株式会社ふゆうちゃあの先生方に改めて感謝申し上げます。



先述の私の母も、デイサービスのレクレーションでの「絵しりとり」などでは大活躍して、スタッフの方々が感心し、ホワイトボードに母が描いた絵を写真に撮って後で見せてくれました。そこには自由な発想でユニークな絵が生き生きと描かれていてびっくり。周りの皆さんからたくさん褒められて、母はとても嬉しかったと思います。私ももっともいろいろなことをたくさん褒めてあげればよかった。私はもうできないけれど、認知症の方のご家族には、ご本人ができなくなったことを咎めることなく、できることをたくさん褒めてあげてほしいと思います。

## 研修会後のアンケートの結果

2025 年度支部総会后研修会 アンケート結果（回答者 8 名）

- 1、 研修会の全体的な印象はどうでしたか？  
1, とても良かった 6名 2, 良かった 1名 普通 1名
- 2, 研修会の内容は理解できましたか？  
1, よく理解できた 7名 2, 理解できた 1名
- 3, 今回の研修会でもっとも印象に残ったことは何でしたか？
  - ・初めて、パステルアートを教えてもらって楽しかったです
  - ・作品作り楽しかったです
  - ・つなぐ事の大切さ（つながる事）
  - ・右脳に働きかけるポジティブなものだということ
- 4, もっと知りたいと思ったことはありましたか？ それは何でしたか？
  - ・他にどんな臨床美術のセラピーがあるか
  - ・認知症の人と家族の会の研修会をもっと知りたい
- 5, 今後、研修会を開催予定の場合参加してみようと思いますか？  
1, 是非参加したい 7名 2, 都合が合えば参加したい 1名
- 6, その他、ご意見などありましたらご記入ください
  - ・講師の方が認知症の人々に優しく寄り添っておられて感動しました
  - ・会計がどんぶりが気がする
  - ・もっと参加したいのでお知らせしてほしいです



## 本部総会報告

代表 森川 隆

2025年度 認知症の人と家族の会総会・支部交流会報告

2025年度総会は、全国から241名（参集205名・オンライン36名）の参加があり今後の活動の方向性や組織運営に関して決議が行われました。第1号議案は活動のまとめとして、家族の権利宣言の作成への取り組み、財政の健全化に向けての協議、行方不明者の関する要望等について説明報告がありました。第2号議案は活動のすすめ方として権利宣言について提案があり承認されました。この宣言は認知症の人と家族の尊厳や人権が守られ、安心して暮らせる社会の実現を求める会の願いを形にしたものです。第3号議案は2024年度決算報告、2025年度予算が審議され承認されました。第4号議案は、理事定数・代表者の定数等定款の見直しが提案され、第5号議案の役員改選にて、二人代表制となることが提案され、承認されました。

総会後の理事会で協議され、代表理事には、川井元晴氏と和田誠氏が、副代表理事には志田信也氏、丹野智文氏、花俣ふみ代氏の3名が選任されました。代表2人、副代表が3人となり、組織体制が強化されました。

翌日の6月8日、197名（参集182名、オンライン15名）の参加を得て、支部交流会・分科会が開催されました。

第Ⅰ分科会では小竹雅子委員（市民福祉情報オフィス・ハスカップ）から介護保険制度の現状および今後の懸念についてミニ講義がありました。介護報酬改定や介護保険制度の現状、ケアマネジャー不足、訪問診療への切り替えによる負担増、介護保険給付からの要介護1・2の訪問・通所介護外しに対する懸念などが議論されました。

第Ⅱ分科会では、「権利宣言」について、本人と家族をセットで啓発することで認知症の多様性が伝わりやすい、家族ケアプランが法整備されやすいのでは等の意見が出され、介護保険、家族の権利宣言、三本柱をテーマに、情報交換が行われました。

第Ⅲ分科会では、会の活動の「三本柱」のうち、特に「つどい」に焦点を当てて話し合いが行われました。例えば、茨城県支部ではスターバックスで月に1回少人数での「つどい」を開催しており、「コーヒー飲みに行こう」と本人も気軽に参加できる雰囲気があると報告されました。店舗ごとの交渉で実現したとのこと。鳥取県支部からは、発言が難しい方も若いサポーターや作業療法士の助けで楽しめる「オレンジドア」の取り組みが紹介されました。これらの意見を通じて、本人参加型のピアサポートの重要性や、地域の実情に応じた柔軟な活動、そして行政との連携による支援の可能性等、意見交換されました。

総会・分科会においては代議員や参加者から活発な意見が出され建設的な議論が行われました。意見交換を通して、会員同士の情報の共有、意識の共有が促進され、相互理解が進むことを実感できたように思います。

また、今回退任された鎌田前代表の2年間の取り組みに敬意を表すと共に、感謝の思いをこの場を借りて伝えたいと思います。ありがとうございました。

支部の課題も山積していますが、「安心して認知症になれる地域づくり」を目指して1歩ずつ進んでいきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

## 支援を受ける意味とは

世話人 田中 映

例年のない早さで梅雨が明け、長くて暑い夏を迎えることになりました。

新居浜でのつどいを始めてから10年が過ぎました。コロナにより、つどいも大きな影響を受けましたが、徐々に以前の落ち着きを取り戻しつつあります。

認知症という言葉が広がっただけでなく、正しく理解し、身近な問題として捉えてもらえるようになってきたと実感する場面も増えてきましたが、まだまだ誤解や偏見を見聞きする場面もあります。「相手の立場になって考える」とよく言いますが、自分にその経験がないと本当に相手の立場、気持ちになって考えることは難しいのかもしれない。

特に認知症の方を介護することの大変さというのは、その経験がないとわからないことも多く、相手が良かれと思ってかけてくれた言葉でも傷ついてしまうということもあります。そのようなことが重なってくると相談することすらためらってしまい、一人で抱え込んでしまうということが起こります。専門職としても、そのような状況の方を多く見てきました。そのような場面に直面するたびに「なぜ支援を受けることが必要なのか？」という支援を受ける意味について考えるようになりました。

あくまで個人的な考えですが、支援を受ける意味は“家族が家族であり続けるため”ではないかと思うようになりました。介護により感情のぶつかり合い、思いのすれ違いなどによる苛立ちやストレスが、家族という関係を変えてしまうこともあります・・・それは、とても辛いことです。距離が近くなると見たくないもの、見なくてよいものも見えてしまい、気づかない間に心身の負担が大きくなっていきます。

支援を受けることで、離れ離れになることがあっても心の距離は離れることはありませんので、仲が良い家族が、そのままの関係であり続けられるように、人の力を借りることに遠慮することなく、堂々と手を挙げていただきたいです。



「つどい」のご案内 令和7年10月～令和8年3月

東予地区	西条市	新居浜市	四国中央市	今治市
開催日	10月8日 11月12日 12月10日 1月14日 2月11日 3月11日	10月23日 11月27日 12月25日 1月22日 2月26日 3月26日	10月17日 11月21日 12月19日 1月16日 2月20日 3月20日	10月2日  12月4日  2月5日
開催予定	毎月第2水曜日 ※祝祭日は変更	毎月第4木曜日	毎月第3金曜日	偶数月 第1木曜日
場所	西条市 総合福祉センター	地域交流サロン 「おひさま」	三島中之庄公民館 会議室2	日高公民館
時間	13時～15時	13時～15時	13時30分～15時	14時～15時30分
問い合わせ	089-923-3760 認知症の人と家族の会愛媛県支部 080-3740-0697 大澤（おおざわ） ※西条・四国中央 0897-46-5251 田中 ※新居浜			

中予/南予地区	松山市	宇和島市	三間 おしゃべり会	
開催日	10月20日 11月10日 12月8日 1月19日 2月9日 3月9日	10月15日 11月19日 12月17日 1月21日 2月18日 3月18日	10月7日 11月4日 12月2日 1月6日 2月3日 3月3日	
開催予定	毎月第2月曜日 ※祝祭日は変更	毎月第3水曜日	毎月第1火曜日 ※祝祭日は変更	
場所	愛媛県在宅介護 研修センター	宇和島市障がい者福祉センター むつみ荘	三間 保健福祉センター	
時間	13時～15時	11時～13時	10時～12時	
問い合わせ	089-923-3760	0895-58-2322（矢野）		

※松山は、10月13日（スポーツの日）の為18日、1月12日（成人の日）の為19日に変更します。

※今治のつどいは偶数月の第1木曜日です。

## お知らせ

### 2025年度「世界アルツハイマーデー記念事業」

#### 1 街頭活動

日時：令和7年9月20日（土）11：00～12：00

場所：大街道一番町入り口

#### 2 愛媛県認知症普及啓発フォーラム

日時：令和7年11月1日（土）13：00～16：20

場所：松前総合文化センター ふれあい展示室

テーマ：『認知症と共に生きる』～ギフトとしての障がいと共に生きる～

内容：記念講演Ⅰ 「ディメンシア・ギフトー変容としての認知症と共に生きる」

講師：下坂 厚氏

記念講演Ⅱ 講師調整中

シンポジウム 「変容するいのちーギフトとしての障がいと共に生きる」

## 会員継続のお願い

家族の会は会員の皆様の総合力で成り立っています。ひとりでも多くの方の協力が必要です。2025年度もぜひ会員継続をお願い致します。地域で認知症についてお困りの方等お声掛けをお願いします。

## 世話人募集

「家族の会」愛媛県支部では世話人を常時募集しています。認知症について知りたい方、認知症を理解し共に歩める人、一緒に活動していただだけませんか。参加お待ちしております。

## 投稿のお願い

支部だよりでは皆様のご意見・ご要望・ご感想・ご提案・短歌や俳句・介護体験など自由に募集しています。施設紹介もお待ち致しております。皆様のお力をお借りして、紙面の充実と会員相互の交流を図っていきたくと思います。事務局までFAX、郵送、メール等で宜しくをお願いします。

## 編集後記

毎日暑い日が続いております。会員の皆様、熱中症等お身体に気を付けてお過ごし下さい。（編集委員 宮子・上岡）

